

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 商品売上原価		4,816	0.1	3,412	0.1
II 労務費		463,303	8.0	457,646	7.3
III 経費	※1	5,291,662	91.9	5,761,793	92.6
売上原価		5,759,781	100.0	6,222,852	100.0

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
※1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	2,711,747千円	支払手数料	3,304,861千円
外注費	1,362,233千円	外注費	978,974千円
地代家賃	508,159千円	地代家賃	595,513千円
通信費	295,777千円	通信費	376,068千円
賃借料	155,317千円	賃借料	107,173千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,276,834	1,276,834
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,276,834	1,276,834
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	90,434
当期変動額		
利益準備金の積立	90,434	60,001
当期変動額合計	90,434	60,001
当期末残高	90,434	150,435
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,166,889	2,530,330
当期変動額		
剰余金の配当	△904,348	△600,011
利益準備金の積立	△90,434	△60,001
自己株式の消却	△199,679	—
当期純利益	1,557,903	1,560,068
当期変動額合計	363,440	900,055
当期末残高	2,530,330	3,430,386
利益剰余金合計		
前期末残高	2,166,889	2,620,765
当期変動額		
剰余金の配当	△904,348	△600,011
利益準備金の積立	—	—
自己株式の消却	△199,679	—
当期純利益	1,557,903	1,560,068
当期変動額合計	453,875	960,056
当期末残高	2,620,765	3,580,822
自己株式		
前期末残高	△461	△625
当期変動額		
自己株式の取得	△199,843	—
自己株式の消却	199,679	—
当期変動額合計	△164	—
当期末残高	△625	△625
株主資本合計		
前期末残高	3,443,263	3,896,975
当期変動額		
剰余金の配当	△904,348	△600,011
自己株式の取得	△199,843	—
当期純利益	1,557,903	1,560,068
当期変動額合計	453,711	960,056
当期末残高	3,896,975	4,857,031

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	444	△7,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,358	6,449
当期変動額合計	△8,358	6,449
当期末残高	△7,914	△1,464
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△12,909	4,830
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,739	△20,069
当期変動額合計	17,739	△20,069
当期末残高	4,830	△15,239
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△12,464	△3,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,381	△13,620
当期変動額合計	9,381	△13,620
当期末残高	△3,083	△16,703
純資産合計		
前期末残高	3,430,798	3,893,891
当期変動額		
剰余金の配当	△904,348	△600,011
自己株式の取得	△199,843	—
当期純利益	1,557,903	1,560,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,381	△13,620
当期変動額合計	463,092	946,436
当期末残高	3,893,891	4,840,327

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用して おります。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ って おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資 産の評価基準は、原価法(収益性の低下 による簿価切り下げの方法)によって おります。</p> <p>商品 移動平均法</p> <p>貯蔵品 総平均法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して おります。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微で あります。</p>	<p>ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資 産の評価基準は、原価法(収益性の低下 による簿価切り下げの方法)によって おります。</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>—</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>A 平成19年3月31日以前に取得 したもの 旧定率法</p> <p>B 平成19年4月1日以降に取得 したもの 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。</p> <p>建物 8～50年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能 見込期間(5年)に基づく定額法を採 用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引 リース期間を耐用年数とし、残存価 額をゼロとする定額法によって おります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年12月31日以前のものにつ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によって おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(4) 投資その他の資産 投資不動産として保有する建物については定額法を採用しております。	(4) 投資その他の資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
5 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。 ② ヘッジの手段とヘッジ対象 手段 為替予約取引 対象 外貨建取引 ③ ヘッジ方針 為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジの手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を、当事業年度より適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費「その他」に含めていた「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することと致しました。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費「その他」に含まれる「支払手数料」は65,050千円であります。</p> <p>前事業年度において、「受取利息及び配当金」として掲記していたものは、EDINETへのXBRLの導入に伴い、EDINETタクソノミの勘定科目を使用するために、当事業年度より「受取利息」と「受取配当金」に区分して掲記しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																														
<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">292,373千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">787,944千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">234,971千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">155,969千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 保証債務 次の会社のリース契約について、債務保証を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GMOメディア㈱</td> <td style="text-align: center;">29,065</td> <td>未払賃借料</td> </tr> <tr> <td>GMOソリューションパートナー㈱</td> <td style="text-align: center;">94,515</td> <td>未払賃借料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">123,580</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 財務制限条項 長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成21年12月31日現在の残高7,750,000千円(うち1年以内返済予定額1,000,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。 ①各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。 ②各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金) / (営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。 (2)当社が締結しております平成20年6月3日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成21年12月31日現在の残高3,206,250千円(うち1年以内返済予定額375,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。 ①単体及び連結の財務諸表において、各年度の決算期の四半期末日における純資産の金額を黒字に維持すること。 ②連結の財務諸表において各年度の決算期の四半期末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金) / (営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。</p>	売掛金	292,373千円	短期貸付金	787,944千円	未払金	234,971千円	預り金	2,000,000千円	預り保証金	155,969千円	—		被保証者	保証金額 (千円)	内 容	GMOメディア㈱	29,065	未払賃借料	GMOソリューションパートナー㈱	94,515	未払賃借料	計	123,580		<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">286,665千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">825,455千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">238,159千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">1,900,030千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">172,922千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産 (1)担保に供している資産 関係会社株式 7,002,699千円 (2)担保に係る債務 短期借入金 5,000,000千円 1年内返済予定の長期借入金 3,831,250千円 長期借入金 3,250,000千円 合計 12,081,250千円</p> <p>3 保証債務 次の会社のリース契約について、債務保証を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GMOメディア㈱</td> <td style="text-align: center;">4,444</td> <td>未払賃借料</td> </tr> <tr> <td>GMOソリューションパートナー㈱</td> <td style="text-align: center;">61,155</td> <td>未払賃借料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">65,599</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 財務制限条項 長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)当社が締結しております平成20年4月7日締結のタームローン契約書に基づく長期借入金の平成22年12月31日現在の残高4,250,000千円(うち1年以内返済予定額1,000,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。 ①各四半期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表において債務超過とならないこと。 ②各四半期の末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金) / (営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。 (2)当社が締結しております平成20年6月3日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成22年12月31日現在の残高2,831,250千円(うち1年以内返済予定額2,831,250千円)について、以下の財務制限条項が付されております。 ①単体及び連結の財務諸表において、各年度の決算期の四半期末日における純資産の金額を黒字に維持すること。 ②連結の財務諸表において各年度の決算期の四半期末日における連結レバレッジドレシオ(有利子負債+債務保証-現金預金) / (営業利益+減価償却費+暖簾代償却額)を5倍以下に維持すること。</p>	売掛金	286,665千円	短期貸付金	825,455千円	未払金	238,159千円	預り金	1,900,030千円	預り保証金	172,922千円	被保証者	保証金額 (千円)	内 容	GMOメディア㈱	4,444	未払賃借料	GMOソリューションパートナー㈱	61,155	未払賃借料	計	65,599	
売掛金	292,373千円																																														
短期貸付金	787,944千円																																														
未払金	234,971千円																																														
預り金	2,000,000千円																																														
預り保証金	155,969千円																																														
—																																															
被保証者	保証金額 (千円)	内 容																																													
GMOメディア㈱	29,065	未払賃借料																																													
GMOソリューションパートナー㈱	94,515	未払賃借料																																													
計	123,580																																														
売掛金	286,665千円																																														
短期貸付金	825,455千円																																														
未払金	238,159千円																																														
預り金	1,900,030千円																																														
預り保証金	172,922千円																																														
被保証者	保証金額 (千円)	内 容																																													
GMOメディア㈱	4,444	未払賃借料																																													
GMOソリューションパートナー㈱	61,155	未払賃借料																																													
計	65,599																																														

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
	<p>(3)当社が締結しております平成22年10月27日締結のタームローン契約書に基づく短期借入金の平成22年12月31日現在の残高5,000,000千円について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①単体及び連結の各事業年度及び各四半期末における純資産の部の合計が平成21年12月に終了する事業年度の末日における純資産の部の合計金額の75%相当以上に維持すること。</p> <p>②単体及び連結の各事業年度及び各四半期末における経常損益が、経常損失とならないこと。</p> <p>③単体の財務諸表において各事業年度及び各四半期末における単体レバレッジドレシオ（有利子負債＋預り金＋債務保証－現金預金）／（営業利益＋減価償却費＋受取利息＋受取配当金＋業務分担金）を7倍以下に維持すること。</p> <p>④各事業年度及び各四半期の末日における単体の貸借対照表における1年以内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金及び社債の合計金額を75億円以下に維持すること。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		
※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。			※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。		
売上高	2,299,899千円		売上高	2,543,017千円	
外注費	1,099,658千円		外注費	913,757千円	
受取配当金	452,003千円		受取配当金	411,323千円	
業務分担金	98,773千円		業務分担金	101,121千円	
受取手数料	16,328千円		受取手数料	17,491千円	
			匿名組合損益分配額(貸方)	102,431千円	
※2 固定資産除却損は、主に工具、器具及び備品の除却によるものであります。			※2 固定資産除却損は、建物の除却によるものであります。		
工具、器具及び備品	1,554千円		建物	940千円	
その他	1,430千円				
※3 以下の資産について減損損失を計上しました。			※3 以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
WEBインフラ・EC事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区	WEBインフラ・EC事業	建物	東京都港区
	商標権	東京都渋谷区		工具、器具及び備品	東京都渋谷区
投資不動産	土地	東京都港区		のれん	東京都渋谷区
				ソフトウェア	東京都渋谷区
<p>主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業の工具、器具及び備品については、経営の効率化を目的に整理縮小し、保有資産の一部を除却する決定をしたため、減損損失を認識しております。</p> <p>商標権については、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。</p> <p>投資不動産については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、売却見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>減損損失の内訳は工具、器具及び備品122千円、商標権375千円、投資不動産1,470,115千円であります。</p>			<p>主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業ののれんは、取得時の事業計画において想定した収益が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業の建物及び工具、器具及び備品については、経営の効率化を目的に整理縮小し、保有資産の一部を除却する決定をしたため、減損損失を認識しております。</p> <p>WEBインフラ・EC事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能額は零と算定しております。</p> <p>減損損失の内訳は、のれん65,045千円、ソフトウェア1,064千円、建物872千円、工具、器具及び備品23千円あります。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,271	481,235	481,000	1,506

(変動の主な事由)

普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加481,000株及び単元未満株式の買取請求による増加235株であります。

普通株式の減少は、株式の消却によるものであります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,506	—	—	1,506

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)					当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)				
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引					リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	工具、器 具及び備 品	ソフトウ ェア	その他	合計		工具、器 具及び備 品	ソフトウ ェア	その他	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
取得価額 相当額	317,208	84,739	64,076	466,024	取得価額 相当額	242,100	55,303	38,520	335,924
減価償却 累計額相当額	210,847	61,013	47,589	319,449	減価償却 累計額相当額	193,472	44,113	31,191	268,777
期末残高 相当額	106,361	23,726	16,487	146,575	期末残高 相当額	48,627	11,190	7,329	67,147
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				81,090千円	1年以内				54,370千円
1年超				71,416千円	1年超				19,074千円
合計				152,506千円	合計				73,444千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額					③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				
支払リース料				118,615千円	支払リース料				86,037千円
減価償却費相当額				110,539千円	減価償却費相当額				79,427千円
支払利息相当額				7,815千円	支払利息相当額				4,542千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっています。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっています。				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては利息法によっております。				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース資産の内容					(1) リース資産の内容				
・有形固定資産					・有形固定資産				
主として、WEBインフラ・EC事業及びインターネット メディア事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備 品)であります。					主として、WEBインフラ・EC事業及びインターネット メディア事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備 品)であります。				
・無形固定資産					・無形固定資産				
主として、業務管理用ソフトウェアであります。					主として、業務管理用ソフトウェアであります。				
(2) リース資産の減価償却の方法					(2) リース資産の減価償却の方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)					2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料				
1年内				1,263千円	1年内				1,263千円
1年超				2,211千円	1年超				842千円
合計				3,474千円	合計				2,106千円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,525,531	11,191,555	9,666,024

当事業年度末(平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	1,713,481	16,256,907	14,543,425
(2) 関連会社株式	655,939	1,672,000	1,016,060

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,939,387
(2) 関連会社株式	13,536

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 2,108,863千円</p> <p>未払事業税 5,259千円</p> <p>減価償却超過額 14,577千円</p> <p>減損損失 686,869千円</p> <p>新株予約権評価損 308,336千円</p> <p>投資有価証券評価損 89,279千円</p> <p>関係会社株式評価損 497,382千円</p> <p>出資金評価損 29,153千円</p> <p>繰越欠損金 9,358,454千円</p> <p>その他 35,589千円</p> <p>繰延税金資産小計 13,133,766千円</p> <p>評価性引当金 Δ10,502,811千円</p> <p>繰延税金資産合計 2,630,954千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ1,723千円</p> <p>繰延ヘッジ損益 Δ3,313千円</p> <p>繰延税金負債合計 Δ5,037千円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,625,916千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 188,805千円</p> <p>減価償却超過額 8,682千円</p> <p>減損損失 59,490千円</p> <p>投資有価証券評価損 89,279千円</p> <p>関係会社株式評価損 442,346千円</p> <p>出資金評価損 29,153千円</p> <p>繰越欠損金 11,660,171千円</p> <p>その他 35,468千円</p> <p>繰延税金資産小計 12,513,398千円</p> <p>評価性引当金 Δ9,884,135千円</p> <p>繰延税金資産合計 2,629,263千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ373千円</p> <p>繰延税金負債合計 Δ373千円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,628,890千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.18%</p> <p>受取配当等永久に益金に算入されない項目 Δ10.61%</p> <p>住民税均等割 0.24%</p> <p>評価性引当額の増減 Δ35.66%</p> <p>その他 Δ0.02%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ2.17%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.53%</p> <p>受取配当等永久に益金に算入されない項目 Δ9.34%</p> <p>住民税均等割 0.24%</p> <p>役員賞与否認 1.62%</p> <p>評価性引当額の増減 Δ36.99%</p> <p>その他 0.27%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.01%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	38円93銭	1株当たり純資産額	48円40銭
1株当たり当期純利益	15円52銭	1株当たり当期純利益	15円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,557,903	1,560,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,557,903	1,560,068
期中平均発行済株式(株)	100,373,745	100,003,441
期中平均自己株式数(株)	△41,476	△1,506
期中平均株式数(株)	100,332,269	100,001,935
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株	平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)サムライフクトリー	67,500
		(株)日本レジストリサービス	180
		その他(6銘柄)	18,400
計		86,080	188,596

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	サイバーエージェントCA-I 投資 事業有限責任組合	10
		ngiベンチャーコミュニティ・フ ァンド1号投資事業有限責任組合	5
		CA-JAIC China Internet Fund II, L.P.	50
計		65	40,590

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	88,970	28,507	3,132 (872)	114,346	56,553	7,409	57,792
構築物	800	—	—	800	609	49	190
工具、器具及び備品	18,627	4,060	23 (23)	22,664	18,225	1,560	4,439
リース資産	132,758	1,114,920	—	1,247,678	134,143	117,463	1,113,535
有形固定資産計	241,156	1,147,489	3,156 (896)	1,385,489	209,531	126,481	1,175,957
無形固定資産							
のれん	114,785	—	114,785 (65,045)	—	—	22,957	—
商標権	4,317	—	1,170	3,147	1,989	399	1,157
ソフトウェア	358,907	12,149	137,814 (1,064)	233,242	149,953	45,384	83,288
電話加入権	10,128	—	—	10,128	—	—	10,128
施設利用権	5,345	—	—	5,345	2,794	267	2,551
リース資産	21,432	3,849	—	25,281	7,797	5,452	17,483
無形固定資産計	514,916	15,999	253,769 (66,109)	277,143	162,533	74,460	114,609
投資不動産							
建物	60,227	—	3,843	56,384	3,907	1,268	52,476
土地	2,910,454	—	2,644,119	266,334	—	—	266,334

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 主に本社増床に伴う設備工事費用28,507千円によるものであります。

工具、器具及び備品 主に会議室備品購入費用1,872千円によるものであります。

リース資産(有形) 主にサーバー823,061千円・IPPhone設備設置36,913千円によるものであります。

ソフトウェア 送客支援システム7,825千円によるものであります。

リース資産(無形) 主にサーバー用ライセンス3,849千円によるものであります。

(注3) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 主に一部設備872千円の減損及び940千円の除却によるものであります。

のれん サイトM&A部門65,045千円の減損によるものであります。

ソフトウェア 価格比較システム1,064千円の減損によるものであります。

投資不動産(建物) 3,843千円の売却処理によるものであります。

投資不動産(土地) 2,644,119千円の売却処理によるものであります。

なお、当期減少額には、当期までに償却済となった資産の取得価格が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,182,754	209,174	4,923,263	3,099	465,567
賞与引当金	15,155	32,534	15,155	—	32,534
役員賞与引当金	63,025	78,616	63,025	—	78,616

(注) 目的外取崩の理由

貸倒引当金の当期減少額その他は、債権の回収により引当が不要になったため取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	314
預金	
普通預金	4,855,862
定期預金	502,292
別段預金	25,476
小計	5,383,631
合計	5,383,945

B 売掛金

相手先別内訳

区分相手先	金額(千円)
GMOソリューションパートナー(株)	134,206
ヤフー(株)	48,116
GMOホスティング&セキュリティ(株)	44,465
GMOアドパートナーズ(株)	27,707
e-まちタウン(株)	15,878
その他	702,184
合計	972,558

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) a	当期発生高 (千円) b	当期回収高 (千円) c	当期末残高 (千円) d	回収率(%) $\frac{c}{a+b} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{a+d}{2} \div \frac{b}{365}$
930,421	11,790,315	11,693,615	972,558	91.93	29.46

- (注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

C 商品

区分	金額(千円)
夢手帳 熊谷スタイル2011	8,649
合計	8,649

D 貯蔵品

区分	金額(千円)
新型インフルエンザ対策備品	3,846
コーポレートブック	1,796
企業家倶楽部(英語)	1,158
MindManagerPro 6	639
その他	3,628
合計	11,069

E 関係会社株式

区分	金額(千円)
クリック証券株	5,457,610
GMOアドホールディングス株	1,582,058
株paperboy&co.	796,750
株アクロディア	655,939
GMOペイメントゲートウェイ株	557,800
その他	2,272,186
合計	11,322,344

F 繰延税金資産

繰延税金資産については、流動資産が425,376千円、固定資産が2,203,514千円であり、その内容については「2 財務諸表等(1)財務諸表 「注記事項」(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

G 短期借入金

区分	金額(千円)
㈱あおぞら銀行	2,900,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,500,000
㈱三菱東京UFJ銀行	1,400,000
㈱みずほ銀行	600,000
㈱三井住友銀行	300,000
その他	200,000
合計	6,900,000

H 1年以内返済予定長期借入金

区分	金額(千円)
㈱あおぞら銀行	1,000,000
㈱日本政策投資銀行	2,831,250
合計	3,831,250

I 未払金

区分	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	309,341
㈱日本レジストリサービス	222,670
JWor d(株)	134,928
GMOホスティング&セキュリティ(株)	42,960
クッシュマンアンドウェイク	26,907
その他	607,348
合計	1,344,156

J 預り金

区分	金額(千円)
GMOアドパートナーズ(株)	1,500,000
従業員預り金	27,685
役員預り金	6,828
その他	402,504
合計	1,937,018

K 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)あおぞら銀行	3,250,000
合計	3,250,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業8年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.jp/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 ① GMOとくとくポイント加盟店（GMOインターネットグループが主催するショッピングモール）共通お買い物券1,000円分のポイントを贈呈 ② クリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料を無料 ③ クリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限として割引 ④ GMOインターネットグループが提供するサービスについて、5,000円を上限に割引

(注) 1 単元未満株主の権利制限

平成19年3月28日開催の当社定時株主総会において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 配当金について

平成23年3月25日開催の当社定時株主総会において、当会社の定款を変更して四半期配当制度を導入いたしました。平成23年度における配当基準日は次のとおりです。

第1四半期末	3月31日
第2四半期末	6月30日
第3四半期末	9月30日
通期期末	12月31日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|---|----------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
並びに
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第19期) | 自
至 | 平成22年1月1日
平成22年12月31日 | 平成22年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付資料 | | | | 平成22年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書 | | | | 平成22年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書、四半
期報告書の確認書 | 第20期
第1四半期
第20期
第2四半期
第20期
第3四半期 | 自
至
自
至
自
至 | 平成22年1月1日
平成22年3月31日
平成22年4月1日
平成22年6月30日
平成22年7月1日
平成22年9月30日 | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出
平成22年8月13日
関東財務局長に提出
平成22年11月15日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出
平成22年8月13日
関東財務局長に提出
平成22年11月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19平成22年10月29日
条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に
基づく臨時報告書 | | | 関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19平成23年2月18日
条第2項第6号の2(株式交換)の規定に
基づく臨時報告書 | | | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。